『夫木和歌抄』所載実朝歌の本文の吟味

――『金槐和歌集』の本文流伝との関連において――

井 善 壽

犬

としか言いようがないのである。 い歌があること、などの事実があるからで、現在のところでは、『夫木抄』に載る実朝歌は「九十首程」である、 あること、『夫木抄』のみが実朝歌として載せる歌の中に他の文献資料を以てしては実朝詠であると確認できな とする歌は九十二首であるのだが、稿者が今、「九十首程」と、はっきりとは数を示さないのは、後述するごと 『夫木抄』の諸伝本の間で実朝歌に少数ながら出入りが見られること、他集では別人の詠歌とされるものが 『夫木和歌抄』(以下、『夫木抄』とする)に源実朝の歌が九十首程収められている。詠者名を「鎌倉右大臣」

して、重要な意味を持つのである。そのためもあって、『夫木抄』と『金槐集』との関係や、『夫木抄』所載実朝 在し、実朝の歌は変容しつつ流伝したということを考える時、『夫木抄』のみに載る歌の出どころの件を始めと の延慶三年 (一三一○)頃つまり実朝没後たかだか八十年後の頃であるわけで、実朝の家集である『金槐和歌集』 (以下、『金槐集』とする)には所載歌・部類・配列・歌語や詞書の本文などに相違のある幾つかの異種本が存 その『夫木抄』所載実朝歌はどのような撰歌資料に拠ったのかという問題は、この集の成立が、鎌倉時代末期

歌と『金槐集』所載歌の本文の関係が、早くから先覚の注目を集めてい

館平沼文庫蔵松岡経平書入貞享版本にも「夫木集」との比校がある。これらは、江戸時代の先覚が、『金槐 載で『夫木抄』には載る歌を十八首、 見てよい 岩瀬文庫蔵 した人物、校合を試みた人物、追補を行った人物の、具体的な判断や見解は、 であるということを指摘するだけではあるまいと思われるが、集付・校合・追補というものの性格上、 の書写などに関連して、『夫木抄』 が、「夫木集」という集付があり、 江戸時代後期書写と見てよい東海大学附属図書館蔵桃園文庫本 .篠山鳳鳴高校蔵青山文庫本『金槐和歌集』では、巻末に、「十八首金槐集ニ不見」 として、『金槐集』 『鎌倉石大臣家集』にも「夫木」という集付が極僅かながらある。 所載歌やその本文に注目された例である。それらの意図は、 所々、『夫木抄』との校異を行間に細字で示している。文政十年書写の 一括して掲げている(その内の二首は『金槐集』に載るが)。 『金槐和歌集』には、 提示されては また、これも江戸時 全歌に亘るわけでは な 『夫木抄』 代後期書写と 無窮会図書 集付を付 西尾 所載歌 市

抄 に本づい き実朝の 八日以後のが少からず交ってゐることであらう」と、定家所伝本『金槐集』の奥書に見える日付を軸に、 列挙され、「その中の名吟三首だけ抜いて」評釈を加えられた。 その本文を複製で公刊されて以後、この件に関する発言がきわめて多くなった。 博士が昭和四年に「建暦三年十二月十八日」という定家自筆の奥書を持ついわゆる定家所伝本を発見され、 近代に入ってからも、国文学研究者などによる『夫木抄』所載実朝歌に関する発言は多い。特に、 Ш のみに見える実朝歌十六首を数えた上で、「これらの歌の中には、 の撰歌資料がそれ以後の歌を載せていたと推測された。斎藤茂吉氏も、「夫木和歌抄所 Ш |順氏は、「実朝の全制作」の歌数を確認するために、「夫木和歌抄所載の中、 てゐるやうにお 十六首を掲げ、 もへる。そして、 「此等は、定家本は無論、 従来の金槐 集に収めら 貞享本、 上田英夫氏は、『夫木抄』所載の実朝歌と 図書寮本などの原になったものとは別途 れたもの以後の作にかかるものもあらうとおも 後の作即ち実朝二十二歳 金槐集に無きもの十六首」 のうち金槐集に の 年の 十二月十

ふし、

或は散在した歌稿に據つたものもあるらしくおもはれる」とされた。

松平文庫本系列

島原図書館蔵

松平文庫本

朝歌」として「『夫木和歌抄』の十五首」などをあげて、「九十四首が知られる」と数えられ、「実朝歌拾遺」と して、その十五首等に注解を施されたこと、などがある。 最近の研究では、樋口芳麻呂氏が、『金槐集』の注解をされた際に、『金槐集』の「建暦三年本に見出せない実

に『金槐集』には載らない実朝歌が、それも、建暦三年に書写された定家所伝本に載らない歌が、その本が実朝 在世中の写であることもあって、先覚によって注目されてきたわけである。 このように、諸先覚に『夫木抄』と『金槐集』の関係等について種々御見解の提示はあるが、近代以後は、 特

確かめ得る『夫木抄』所載実朝歌の撰歌資料の本文の傾向を明らかにし、併せて、『金槐集』の本文流伝におけ 見に入った『金槐集』諸伝本や諸勅撰集・諸私撰集所載の本文との比較検討を通じて、現在の資料条件によって る『夫木抄』所載実朝歌の担う意味について、私見を提示したい。 は、未だ明らかにされていない。本稿においては、『夫木抄』に「鎌倉右大臣」の詠として載る歌について、 要な問題であると思われる、『夫木抄』所載実朝歌と現存『金槐集』諸本等の実朝家集に載る歌との本文の関係 しかしながら、その『金槐集』不載歌の問題と同じ程度に、あるいはその『金槐集』不載歌の問題以上に、 重

さを欠くことにはなるが、本文の関係の大概は、その検討を以て明らかにすることができる。 者分類 夫木和歌抄 し、公刊のある、国書刊行会編『夫木和歌抄』、『細川家『永青文庫叢刊 『夫木抄』は校訂本文を吟味の対象とし、対する『金槐集』は写本・版本の表記のままを検討するわけで、厳密 検討の対象とする『夫木抄』は、『新編国歌大観 本文篇』(底本、静嘉堂文庫蔵本。宮内庁書陵部蔵本と北岡文庫本とを対校)を参照する。 第二巻 私撰集編』所収本文(底本、静嘉堂文庫蔵本)と 夫木和歌抄』(北岡文庫本影印)、『作

なお、『金槐集』の諸本の中で稿者の管見に入り『夫木抄』と比較検討する伝本は、以下のとおりである。 定家本系統 定家所伝本系列 松岡忠良氏蔵 市立函館図書館蔵本 藤原定家所伝本 (新典社刊、 (岩波書店刊、 複製)

松

真淵評語本系列

東京大学総合図書館蔵

南葵文庫本

静嘉堂文庫蔵本

西尾市岩瀬文庫蔵本 東京大学総合図書館蔵 類従本系統

貞享本系統

版本転写本系列 貞享四年版行本 架蔵

架蔵 群書類従系写本

群書類従元版

卷二三二所収本

内閣文庫蔵

(二〇一・四五五)

本

彰考館文庫蔵

(巳一四) 本

架蔵

貞享四年北村四郎兵衛版行本

秋田県立図書館蔵本

宮城県図書館蔵 伊達文庫(二四八・一二)

東海大学附属図書館蔵

桃園文庫本

茨城大学附属図書館蔵

菅文庫本 (真淵評語書入版本写)

本

(真淵評語書入版本写

文久三年写本

東 菅

(真淵評語書入版本写)

岩

静 南

東北大学附属図書館蔵 彰考館文庫藏 小山田与清書入本 狩野文庫本

上狩小

筑

上田図書館蔵 藤蘆文庫本

筑波大学附属図書館蔵本 国文学研究資料館蔵 初雁文庫

国文学研究資料館藏

初雁文庫

天保十四年写本 天保四年写本

鹿児島大学附属図書館蔵 大阪市立大学附属図書館蔵 玉里文庫本 森文庫本

内

本 系 列 宮城県図書館蔵 伊達文庫(二四八・一三)本

写

神宮文庫蔵本

彰考館文庫蔵 (已六) 本

篠山鳳鳴高校蔵 青山文庫本

青 高

高松宮家蔵本

宮内庁書陵部蔵 (五〇一・七二〇)

内閣文庫蔵 (二〇一・四五六) 本

る。表記には大異がある。これら三本は、大きく見て、この系統内で先の定家所伝本系列に対立する本文を持つ |函本とが、同文を備えている一つの系列である。「 定家所伝本系列」 と呼ぶことにする。あとの松・内・彰の三 本は、先の定家所伝本系列に比して、歌が一首乃至三首脱落しており、歌順に小異があり、異文も少なからずあ 定家本系統は、六六三首の歌が四季・賀・恋・旅・雑に部類された系統である。「建暦三年十二月十八日」と 『金槐集』諸伝本の本文に関する稿者の本文調査の結果を、既に報告したものにより、粗々示しておく。 藤原定家自筆の奥書を持つ定家本と、その定家本と表記や仮名の字母の点に至るまで殆ど同じ本文である

一つの系列である。本稿では、仮に「松平文庫本系列」と呼ぶことにする。

るわけで、本稿においては、多くの先覚に従って、これをひとまず独立した一つの系統と扱うことにする 者の本文調査が未だ半ばであることもあり、また、「一本及印本所載歌」という追加は一種の改編・増補でもあ を示されるむきもある。確かに、「定家本系統「類従本系列」と位置づけることもできるが、この集に関する稿 追補している。基本的には定家本系統の本文であるわけで、系統としては独立させず、定家本系統に含める見解 それに、巻末に、「一本及印本所載歌」として、定家本系統に比して欠ける歌など六十六首を、版本等によって 貞享本系統は、七一九首の歌を四季・恋・雑に部類したもので、歌の配列も先の二系統とは全く異なっており、 類従本系統は、部類と歌の配列は定家本系統と全く同じであるが、定家本系統に載る歌が一○首、欠けている。

があり、 の三本は、 その系列の諸本の本文はおおむね版本転写本系列の本文であるが、 同じであるが、歌語について細部を見ると、版本の系列、 記入した「真淵評語本系列」、「写本系列」の三系列に分けられる。 詞書や歌語の本文にも大きな相違がある。この系統の諸伝本は、所載歌・歌順・歌や詞書の本文の差異などによ 貞享四年版行本とそれを写した「版本転写本系列」、賀茂真淵の評言や本文に関する考察を行聞や上小口に 版本転写本系列と位置付ける方がよい。写本系列は、 真淵の評語を書き入れた貞享版本を転写したもので、その本文は真淵評語本系列とした諸本とは つまり版本・版本転写本系列・真淵評語本系列に比べ 所載歌が三首少ないだけで、歌順は貞享本系統と 真淵評語本は版本の本文を底本としてお 細部において小異がある。 なお、菅・ 東・岩 小異

系統のいずれの系列の本文に似る、 以て、本稿において、『夫木抄』所載実朝歌の本文と比較検討し、『夫木抄』 の実朝歌の撰歌資料の追及ではあるが、『金槐集』の本文流伝の跡づけという意味での検討でもある。 |金槐集|| に関する稿者の調査の結果は、未だ中間報告の域を出ないが、 あるいは、相違する、ということを明らかにする。これは、『夫木抄』 所載実朝歌が『金槐集』のいずれ 以上の系統分類・系列細 分の結果

定家本系統の本文に近いところがかなり見られる。

抄』諸本で詠者名を欠いたり異にするもの、及び、 次に掲げる「歌番号対照表」 夫木抄』 所載実朝歌について、 のとおりである。 『金槐集』諸系統および諸勅撰集・諸私撰集所載状況を確認し、 なお、 歌の出入りについて、「その他・注」欄に付言する。 『作者分類 夫木和歌抄 本文篇』 の注記に拠って、 整理すると、

春雨の露もまだひぬ	· 第 	10000000000000000000000000000000000000
四〇六	和歌抄	夫木
二八	定家本	金
114	類従本	槐和歌
一六	貞享本	集
後葉八〇		也

104								-	Κ.	#	晋	H.	Ŧ								
古郷と	かきつばた	もののふの	しながどり	ほととぎす	郭公	五月雨の	立ちかへり	山ぶきの	わが宿の	春ふかみ	あをによし	高まどの	春ふかみ	春くれば	滝の上の	桜花	春くれば		見ても猶	我が宿の	くさふかき
成りにしをのの	おふるさはべに	やそうぢ山の	ゐな山わかれ	きなく五月の	きくとはなしに	雲のかかれる	みてを渡らん	花の雫に	八重の山ぶき	花散りかかる	ならの山なる	尾上の雉子	嵐の山の	いとかの山の	みふねの山の	ちりかひかすむ	猶色まさる		あかずぞ有りける	八重の紅梅	かすみの谷に
三四六八	三三七〇	二八九七	二八九六	二八七二	二八七一	二八七〇	二二六	二〇四七	二〇四六	一九二九	一八〇七	一七六九	五〇〇		二四二	一五三	七八二		六九二	六九一	四〇七
	一四八	•		四〇〇	=	一三七	- 0七	九六	九八	九五	四	四三	八二	七三	七二	八五				三六	五四〇
				三九一	一 六	1 11111	101	九三	九五五	九二		四三	八〇	七一	七〇	八三	=======================================	`	•	三五	五三
	一六九			五二九		五四	一〇九		110	九四	一 <u>万</u>	一〇六	九一	九二	七五	八〇	三九			盂	四
東撰中一六八・貞享青木補四。北岡本ハコノ		貞享青木補三	貞享青木補二	後葉二九三八	後葉八五二	後葉九四〇		後葉七二九	後葉七四五	後葉五七四・東撰中五八・東撰類二八五	万代一八六・後葉六八七	後葉六九三	風雅二四一・名寄七〇四		万代四一六・名寄二二〇四	後葉五二〇・東撰中五三・東撰類一〇〇		トスル。	真享青木補一。東撰類六八ハ『光西法師』	後葉三二五	後葉七五

									_												
ときは山	伊豆の国	ひむがしの	ときにより	しら雪の	雪ふりて	あはぢしま	我がこひは	ゆふづくよ	よをさむみ	よしの河	人ごころ	あだしのの	あきの夜の	庭くさに	かりがねも	人方の	秋もはや	七夕の	こひこひて	我が宿の	
八尾の峰の	山の南に	国に我がをれば	すぐれば民の	ふるの山べの	けふともしらぬ	かよふちどりの	ももしまめぐる	みつしほあひの	うらの松風	もみぢばながる	あさざはをのに	くずのうらふく	月のみやこの	露の数そふ	ともまどはせり	あまとぶ雁の	すゑのはらのに	別ををしみ	稀に逢ふ夜は	ませのはたちに	
八二七	八〇五九	八〇五一	七八八一	七六四五	七五六七	六八三三	六八二一	六八二〇	六八一九	六四五一	五八六七	五八四三	五六二二	五五六七	四九六二	四八九六	四七三九	四〇一八	四〇一七	三四九一	
_	六四三	六六二	六一九	三四四	三八	三九一	五〇七	二九五	二九四	二八四		三八〇	二〇九	二 〇 七	三	三九	五九	1七〇	一六九	五五二	
	大三三	六五二	六〇九	三三五	三九	三八二	四九八	二八六	二八五	二七六		三七一	* 六七二	:101:	1110	1111111	<u>H</u>	— 六 五	六四	五四三	
	大四三	六八一	七一九	四〇1	三九〇	四五七	四三九	五三	三五四	三七		五二六	五三	二四九			五七七	九九八	一九七	四四四	
貞享青木補八	玉葉二七九四・後葉三二九八	雲玉四一八			万代一五一一・後葉二七八九	万代二三〇四	後葉二八七〇	後葉二五三七	後葉二五三八		貞享青木補五	後葉二九三六		万代一一五四	万代九○七・雲葉四四六・名寄六一五一	後葉一七六二	後葉三一一六	後葉一四九六。書陵本ハ詠者名欠。	後葉一四九五	後葉二八一四	歌ヲ欠ク。

										71		р	·								
たづのゐるな	やはた山	はしるゆの	わたつうみの	わくらばに	みくまのの	わがこひは	あめつちの	月ぞすむ	月のすむ		月きよみ	はまべなる	大沢の	ひめ島の	みなと風	玉くしげ	伊勢の海	かち人の	かささぎの	ふかくさの	袖まくら
たづのゐるながらのはまの浜風	小高き松に	神とはむべぞ	わたつうみのなかにむかひて	ゆきてもみしか	なちのお山に	かごの渡の	ひらけし世より	なれこし秋は	いそのまつかぜ		さよふけゆけば	まへの川瀬を	池の水草	小松がうれに	いたくな吹きそ	はこねの海は	浪にたけたる	わたればゆるぐ	はにおくつゆの	たにのうぐひす	霜おく床の
11天大〇 三大〇	一二六五九	一二四八五	一二四八四	一二四六九	一二三六六	三五五五	1 11 1111	- 二〇七七	一八五五		一四〇七	一一四八	10人00	一〇五九四		一〇三〇九	一〇二九九	九四七〇	九三八九	九二三二	八七八一
三六〇	三四四	六四四	六四二	五六四	六五一	四八六			五七三		二九六	六三四	二八九	三大一	/	六三八	二四四	五九二	三七六	五三九	五 三
五一	三〇五	六三四	六三二	五五五五	六四一	四七七			五六三		二八七	六二四	二八〇	三五二	*七〇三	六二八	二〇八	五八二	三六七	五三〇	五四四
六五六	六二 <u>四</u>	六四二	六四一	二七八	<u>六三九</u>	四八六			三四五		五五五	七〇一	三七	六五五	五七〇	六九七	二八〇	七〇二	四六	=	五八二
	後葉三二六八			後葉一九八一	後葉三二九七・閑月四八二		貞享青木補一〇。書陵本コノ歌欠。	貞享青木補九		九・名寄四五七二	玉葉九二一・万代一四三二・後葉二五三			万代三七九二・名寄四四二九・九○七九	後葉三一〇八			底本ハ「鎌倉左大臣」トスル。	後葉二八二二	後葉七四	後葉三一二一

					,	大才	CTII:	认抄	' .	灯 聊 义	天界	月歌	() A	义(クドラ	怀					161
いまつくる	かみつけの	神風や	はたすすき	月のすむ	やほよろづ	ふりにける	春雨は	すずかけの	あやむしろ	こがねほる	からころも	しなざかる	おきつ波	雪つもる	たまつしま	松風の	君が代に	たごのうらの	時雨ふる	とびかける	みさごゐる
三輪のはふりが	せたのあかぎの	あさ日の宮の	をばなかりふき	きたののみやの	よもの神だち	あけの玉がき	いたくなふりそ	苔おりぎぬの	をになるまでに	みちのく山に	きなれのさとに	こしのくにべに	うちでのはまの	わかの松原	わかの松ばら	音こそかはれ	くらぶの山の	いあらいその玉も	おほあらきのの	やはたの山の	いそべにたてる
六 六〇	一六一四八	一六一四七	一六一二八	一六〇五八	一五九四六	一五九四五	一五五七六	一五五六二	一五四一五	一五二七六	一四七八三	一四二三三	一三八八二	三八二二	一三八一一	一三七八九	一三七四九	一三四五九	一三二九〇	一二八三〇	1三八0二
六五二	六四七	六五九		六五五	六五八	六五四	五三四	六四九		四八七	/		五〇四	五七二	五六七			五〇九	三八五		三七
六四二	六三七	六四九		六四五	六四八	六四四	五五五	六三九		四七八	*六九二		四九五	*七〇九	五五八			<u>F</u> .	三七六		三〇八
六三五	六四七	六二六		六三二	六三〇	六四五	五九五	六二四		五四二	四七五		四九〇	六三二	六三三			四八五	<u>#</u>		三六〇
北岡本ハ詠者名ヲ欠ク。	後葉三三〇一	玉葉二一四七・六華一八四六	貞享青木補一五		後葉三二六二	後葉三三〇〇			貞享青木補一四	後葉二九七〇	万代二 四四	貞享青木補一三	貞享青木補一二	続後拾一三五三・後葉三二七七	後葉三二七八	貞享青木補一一	貞享青木補六			貞享青木補七	後葉二六六〇。底本ト書陵本ハ詠者名 「聳
																					鎌倉

首。*ハ類従本「一本及印本所載歌」。『夫木』一首詠者存疑。金槐集不載歌一六	七六首	* 七 四 首	七四首	九二首		
	七〇	九〇	九二	一七二八五	かぜにもあるかな一七二八五	心うき
	五九六	六二六	六三六	一六九五八	たびをゆきしあとのやどもり	たびをゆきし
後葉三二二〇	五一七 五八一	五七	五二六	一六九三五	なれぬはにふの	たびの空
貞享青木補一七				一六九三四	ひなのあらのに	あまさがる
貞享青木補一六	_			一六八三四	八すみの中に	天のした
	六五〇	六〇七 六五〇	六一七	一六二八一一六一七	種子よりいでて	大日の

注 後葉……谷森本『後葉集』(図書寮叢刊)。貞享青木補……貞享本系統篠山鳳鳴高校蔵青木文庫本追補。東撰類… 平文庫影印叢書)。 ……『閑月和歌集』(古典文庫)。続後拾……『続後拾遺和歌集』(新編国歌大観)。六華……『六華和歌集』(松 従・冷泉家時雨亭叢書)。雲玉……【雲玉和歌集】(古典文庫)。玉葉……【玉葉和歌集】(新編国歌大観)。閑月 名寄……『歌枕名寄』(古典文庫)。風雅……『風雅和歌集』(新編国歌大観)。雲葉……『雲葉和歌集』(群書類 田秀一氏「祐徳稲荷神社寄託中川文庫本東撰和歌六帖(解説と翻刻)」)。万代……『万代和歌集』(古典文庫)。 …【東撰和歌六帖】群書類従本(完成会刊本)。東撰中……【東撰和歌六帖』祐徳稲荷神社寄託中川文庫本(福

なお、以下の本稿においては、『金槐集』の諸系統や他の歌集を引用する際、一々その歌番号を注記することは、こ 「歌番号対照表」に掲げることでもあり、省略に従う。

四首は定家本系統『金槐集』に載る。また、定家本系統と同じ歌の内の七十二首が類従本系統に載る。なお、類 詠者名を「鎌倉右大臣」とする歌は、『夫木抄』には、以上の通り、九十二首載る。その九十二首の内の七十

ると見るわけにはいかない。貞享本系統を以てしても、十六首、『金槐集』不載実朝歌が残るのであるから。 従本系統では、「一本及印本所載歌」に四首載る。また、七十六首が貞享本系統に載る。従って、 木抄』と最も多く歌が重なるのは貞享本系統『金槐集』で、定家本系統、類従本系統の願で重なる歌が少なくな る、ということが分る。といっても、この事実を以て直ちに貞享本系統『金槐集』が『夫木抄』の撰歌資料であ 『金槐集』のどの系統にも載らない。前述のとおり、それが諸先覚の注目を集めたのである。こう見ると、『夫 十六首の歌が

四六八番の「鎌倉右大臣」という詠者名が間違いであることになる。いずれが正しいのか、現在のところ判然と この詞書であると、この歌は実朝生誕以前の歌合での詠ということになる。「鎌倉右大臣」という詠者名が間違 撰六帖』類従本系統に載らないのは、その系統が春部のみの零本であるからで、中川文庫本は類従本系統の完本 疑としておくべきである。また、三四六八番「古郷と」の歌は、『東撰六帖』中川文庫本に載る。この歌が を吟味した結果を別に報告する予定であり、ここでは詳述しないが、この歌は、実朝詠歌と確定できず、 件は、中垣 北岡文庫本がこの歌を載せないという事実は、注意しておくべきである。実はこの歌は、『夫木抄』では、直前 かも、中川文庫本『東撰六帖』は各歌題の歌群の最初の歌を実朝詠歌とすることが多いのだが、この「古郷と」 の三四六七番「為忠朝臣」歌の詞書「保安二年閏五月贈左大臣長実卿歌合、 の歌も「瞿麦」題歌の冒頭に載る。 から歌を抜粋した本文であるから、 『東撰和歌六帖』(以下、『東撰六帖』)の類従本系統に載る。但し、そこでは「光西法師」を詠者とする。 その、『金槐集』不載歌で『夫木抄』には実朝歌として載る十六首を見ると、六九二番の「見ても猶」の歌 ないのであれば、訶書が欠けていることになり、三四六七番の詞書に括ってあるのが正しいのであれ (鎌田)五郎氏の御指摘に始まり、 北 一同文庫本がこの歌を載せない理由かも知れない。 その事実からすると、この歌は実朝詠の可能性はある。但し、『夫木抄』の 類従本系統完本もこの歌を「鎌倉右大臣」の歌としていた可能性はある。 先覚諸氏に御発言がある。稿者も『東撰六帖』所載実朝歌の本文 この歌も詠者存疑とした方がよい 瞿麦」に括られた形になって 詠者存

つまり、

二八九六番「しながどり」、二八九七番「もののふの」、五八六七番「人ごころ」、八二

犬

三七四九番「君が代に」、一三七八九番「松風の」、一四二三三番「しなざかる」、一五一四五番「あやむしろ」、 統はもちろん、他の歌の集にも、載らない。これらは、他文献には載らない実朝の詠歌と見ることができるが、 一六一二八番「はたすすき」、一六八三四番「天のした」、一六九三四番「あまざかる」の歌は、『金槐集』諸系 一七番「ときは山」、一二〇七七番「月ぞすむ」、一二一三一番「あめつちの」、一二八三〇番「とびかける」、一

なお、その内

実朝詠であることが確認できない歌、と見ることもできるのである。

八二一七 ときは山八尾の峰の玉つばき色もかはらでいく代へぬらん

は、『金槐集』の諸本に載る、

三六六 ちはやぶるいづのを山のたまつばきやをよろづよもいろはかはらじ(定家本。貞享本ハ六四四番) 二所詣し侍し時

の歌と、常磐山と伊豆山権現とが異なるだけで、語句のみならず、発想の点まで類似する。異伝歌というよりも、 たのか、別人の模倣・焼き直しを採ったのか、稿者には、現在のところ、判定する検討の準備がない 一方の模倣もしくは焼き直しである。『夫木抄』がこの歌を実朝詠歌としたのは、実朝自身が改変した歌を採っ

を含めて、全て、管見に入った他の勅撰集や諸私撰集に載らない、という事実は注意されてよい。現在のところ、 以上の件に関連して、これら『夫木抄』にのみ「鎌倉右大臣」の詠として載る歌は、『東撰六帖』に載る二首

それらの歌の撰歌資料は判然としないのであるから。

槐集』不載歌があるという点ではあるが、その他にも、幾つかの問題が指摘できた。その中で最も重大であるの 理してみた。そこから導き出される問題で、実朝歌に関して大きな意味を持つのは、諸先覚が注目された、『金 『夫木抄』に詠者名を「鎌倉右大臣」とする歌について、『金槐集』諸系統や勅撰集・私撰集の入集状況を整

は、『夫木抄』に載り『金槐集』には載らない十六首の歌の中に、現時点では、詠者存疑としておくべきものが

はり、『夫木抄』のみに載る実朝歌は、間違いなく実朝詠歌であると見るよりも、 二首ある、という点である。それを全ての歌に広げて考えるのは早計であるという謗りは免れないにしても、や いのではなかろうか、という考えを抱かせるに十分であるとは言えよう。 未確認の実朝歌と扱うほうが

最初に、『夫木抄』所載実朝歌の詞書について、『金槐集』諸本の本文との関連を検討しておく。

その本文そのものには差異があっても、類題歌集である『夫木抄』の示す歌題と『金槐集』諸本の詞書の内容と が同じであるものが多いのである。三者(類従本は定家本で代表)を対照して示してみる。 木抄]・定家本系統『金槐集』・類従本系統『金槐集』・貞享本系統『金槐集』の四者で異同のないものが多い。 『夫木抄』所載実朝歌の詞書を、『金槐集』諸本に載る七十六首について比較検討してみると、その多くは、『夫

なお、以下の本稿における引用は、特に断らない限り、定家本系統は定家所伝本、類従本系統は群書類従本版

本、貞享本系統は貞享四年版本によるものとする。

『夫木抄』 御集、 御集、 御集、 柳 落花 落花を 落花をよめる ちる花 やなぎをよめる 落花をよめる 落花をよめる

定家本系統

貞享本系統

その他・注

三〇四 五〇〇

七八二

よぶこどり

きゞす

四〇一七 一八〇七

御集、

七夕 喚子鳥を 雉子を

七夕

御集、

御集、

喚子鳥 七夕

といった具合である。これは、 0八00 七二八五 五九四六 三八八二 三二九〇 二三五五五 一八五五 〇二九九 八〇五一 三四五九 八〇五九 四七三九 五八四三 九三八九 八七八一 四〇一八 三二七〇 二〇四七 五五二 御集、 水辺落花 蛍火乱飛秋已近 河辺款冬 御集歌中、 太上天皇勅答 風によする恋 花恨風 忍恋 恋歌中 海辺月 恋歌 羈中鹿 神祇 旅宿霜を 海辺冬月 走湯山に参詣時御歌 御集 という出典を示す語が添えられていない詞書においても同じである。 花恨風 海辺月 恋歌 旅宿霜 太上天皇御書下預時哥 風によするこひ 蛍火乱飛秋已近といふ事を「蛍火乱飛秋已近といふ事を 河辺款冬 水辺落花といふ事を 水辺落花 こひのうた こひのうた しのぶるこひ こひのうた 海辺冬月 走湯山に参詣之時哥 しもをよめる 寄風恋 花恨風 海辺月 旅宿霜 羇中鹿 霜 忍恋 恋哥の中に 七夕 河辺款冬 名所恋の心をよめる 名所恋の心をよめる 名所恋の心をよめる 海辺冬月 走湯山参詣 神祇哥中に 太上天皇御書下預時哥 の時 後葉同。東撰「春月」。 類従ハ定家ト同。

六八二二 あはぢょ	七五六七 雪ふりて	一二八〇二 みさごみ	五五六七 庭くさに	である。それぞれの歌は、『夫木抄』によって示すと、	六八二二 海辺恋を	七五六七 冬歌中に	一二八〇二 御集、久	五五六七 御集、私	で相違があり、『夫木抄』はその内の定家本系統と合致するのである。その内の幾つかを示すと、	しかし、『夫木抄』所載	は、敬意を表されるべき将軍職の実朝の家集である現存『金槐集』の本文に近い、ということは判然とする。	の事実によって、「御集	とほぼ同文あるいは同内	このように、『夫木抄	一六〇五八 社頭月	一五二七六 寄金恋	1三八一二 松間雪	一三八一一 月前千鳥	一二四八四 走湯山参	二二四六九 对迈月
あはぢしまかよふちどりのしばしばもはねかくまなくこひやわたらん	雪ふりてけふともしらぬおく山にすみやくおきなあはれはかなみ	みさごゐるいそべにたてるむろの木の枝もとををに雪ぞつもれる	庭くさに露の数そふむらさめに夜ぶかきむしの声ぞかなしき	は、『夫木抄』によって			冬歌	秋歌中	』はその内の定家本至	実朝歌の詞書の幾つか	3将軍職の実朝の家集	」と敬意を込めて実明	内容である。これらを	』所載実朝歌に付され					走湯山参詣の時の歌	
ばしばもはねかくまか	山にすみやくおきなあ	ろの木の枝もとををに	に夜ぶかきむしの声ぞ	示すと、	うみのへんのこひ	冬哥	冬哥	秋のうた	%統と合致するのであ	ね、『金槐集』の定家	である現存『金槐集』	初の家集を典拠とする	以てしては、『夫木抄	れている詞書は、『金樓	社頭月	こがねによするこひ	松間雪	月前千鳥	走湯山に参詣之時哥	水迈月
くこひやわたらん	のはれはかなみ	に雪ぞつもれる	かなしき		名所恋の心をよめる	炭竈	雪	虫	る。その内の幾つかた	*本系統(類従本系統	の本文に近い、とい	と明示されているか	』の詞書の出どころ	6集』の定家本系統・	社頭月	寄金恋	松間雪	月前千鳥	走湯山参詣の時	水迈月
					類従ハ定家ト同。	類従ハ定家ト同。	類従ハ定家ト同。	類従ハ定家ト同。	示すと、	しかし、『夫木抄』所載実朝歌の詞書の幾つかは、『金槐集』の定家本系統(類従本系統も)と貞享本系統との間	うことは判然とする。	の事実によって、「御集」と敬意を込めて実朝の家集を典拠とすると明示されているから、その「御集」の詞書	とほぼ同文あるいは同内容である。これらを以てしては、『夫木抄』の詞書の出どころは判明しない。ただ、こ	このように、『夫木抄』所載実朝歌に付されている詞書は、『金槐集』の定家本系統・類従本系統・貞享本系統			類従本不載歌。	後葉ハ「神祇」。		

0)

は、定家本系統・類従本系統の詞書が大概を示すものであるのに対して、貞享本系統の詞書は具体的な歌 ても、「虫」「雪」「炭竈」「名所恋の心をよめる」という貞享本系統の詞書であっても、 備えた「御集」を撰歌資料にしていることを示している、と言ってよかろう。 大概を示す詞書を掲げているという事実は、『夫木抄』が定家本系統や類従本系統の『金槐集』のごとき本文を を示す歌題・詞書になっているわけである。『夫木抄』が、類題私撰集であるにもかかわらず、これらの歌では 順に、「秋のうた」「冬哥」「冬哥」「うみのへんのこひ」という定家本系統及び類従本系統の詞書であ 不審はない。これらの

書ではなく、詠歌事情を示すといった、少々長文に及ぶ詞書の本文についても、同じことが指摘できる。 以上のような、『夫木抄』の詞書が『金槐集』の定家本系統の詞書に近いという傾向は、 歌題を示すだけの

二一二六 的・弓・のふりうに大井川・を作・りて松・に藤・のかかる・所・ (夫木) まとゆみのふりうに大井かはをつくりてまつにふち.かゝる・所・

まと弓・・ふりうに大井川・をつくりて松・に藤・のか、れる所を (貞享)

諸本に異文はあるが、『夫木抄』は定家本系統と同文で、「か、れる所を」は貞享本系統諸本の異文なのである。

一四〇七 うみのへんのちとりといふことを人く、あまたつかうまつり、し、ついてに 海・・辺・・千鳥・といふ事・を人人・・あまたよみ・・・・けるついてに (定家 (夫木)

海・・辺・・千鳥・といふ事・を人くくにあまたつかふまつらせし・次・・に (貞享)

「よみ」と「つかふまつる」の使用から見ると、『夫木抄』の本文は独自異文であるが、使役表現から見ると、

夫

木抄』は定家本系統の本文と軌を一にし、貞享本系統の本文とは差異があると言えるのである。

五五六二 六四九 法眼定忍にあひて侍りし時・大峰の物語・・・・せし・・・を聞きて・・・よめる 法眼定忍にあひて侍・し時・大峯の物かたりなどせし・・・をき、てのちによめる

六一四 法眼定忍にあひて侍・しとき大峯の物語・・などをしいへるを聞・てのちによめる

「大峰の物語せしを」の部分、貞享本系統は「をしいへる」とあり、『夫木抄』は定家本系統と合致する。

五九四五 ○五九四

153 系統・類従本系統とは異なる、という例は、極めて少ない。 以上のごときものの例の逆の例、つまり、『夫木抄』の詞書が貞享本系統 **【金槐集】** の詞書と合致し、定家本

つまり、『夫木抄』の詞書は、定家本系統『金槐集』の詞書の本文に近い、というわけである。 七六四五 歳暮 冬歌 類従ハ定家

尤も、『夫木抄』の詞書が 【金槐集』のどの系統とも合致せず、 独自の本文であることも多い。

款冬を見てよめる 款冬をおりてよめる「貞享版本系「おりて」

瓜 (詞書欠・なでしこ) 祝の心を 社頭松風

御集、 社頭秋風

三四九

屏風夏歌、

二〇四六

御集、款冬

恋歌の中に

類従ハ「恋」。 類従モ。

祝の心を

得功徳哥 社頭松風

といった例がそれである。二〇四六番の例などは、款冬の歌ではあるが、『金槐集』諸本は「款冬を見てよめる」 「飲冬を折りてよめる」という非題詠の扱いをする。『夫木抄』はそれを「款冬」という題詠歌として取り上げ 六二八一 真言の心を 得功徳哥

ることから、『夫木抄』は「瓜」と詞書を創ったわけである。一五九四五番は、『金槐集』諸本の「社頭松風」と に撫子が詠まれているわけでもないのに「なでしこ」の詞書で括られることになった歌を、瓜が詠みこまれてい ている。類題私撰集としては当然の行き方ではあろうが。三四九一番の例は、定家本系統では調書が欠けたため

ぞ吹く」も、詞書と呼応して、「秋風ぞ吹く」と、本文が変えられているのである。一六二八一番は いう詞書が「社頭秋風」の歌として《夫木抄』に載る。この歌の場合、次節で検討するように、歌の末句「松風 一六二八一 大日の種子よりいでてさまや形さまや形又尊形となる

ておられる程、大きな問題のある歌であるが、ここは、「大日如来」という、真言密教の根本本尊のことを詠む という歌である。 鎌田五郎氏が「さまや形」つまり「三昧耶形」をめぐるこの歌の解釈の問題を整理して検討

下同

資料の詞書は現存『金槐集』の中の定家本系統の詞書に近いものであった、と考えて大きな誤りは犯すまい。 編んだ部分もあった。しかし、大多数の歌の詞書は定家本系統『金槐集』の詞書と合致する。『夫木抄』の撰歌 このように、『夫木抄』は、『金槐集』のごとき撰歌資料のままの詞書を引き継いだのではなく、詞書を変えて

四

次に、『夫木抄』所載の実朝の歌の本文を、『金槐集』諸伝本所収の歌の本文と比較してみることにする。

歌が『夫木抄』と『金槐集』とで共通しているのであるが、その内の三十数首は、その間に本文の相違がない。 での相違はさほど大きくはない、ということになるのである。 の相違は、ないのである。つまり、『夫木抄』が撰歌資料とした文献の本文と現存する『金槐集』の本文との間 従本系統で七十二首(他に「一本及印本所載歌」が四首)、貞享本系統で七十六首である。 『金槐集』の個々の伝本には独自の異文が見られることもあるが、先に整理した系統あるいは系列としての本文 『夫木抄』と『金槐集』諸本とで共通する歌は、第二節において整理したように、定家本系統で七十四首、類 おおむね七十余首の

本文が異なる。それらについて、細かく検討してみることにする。 尤も、残りのおよそ四十首の歌では、『夫木抄』と『金槐集』との間で、系統として、あるいは系列として、

本のみ本文が異なることが極めて多い、ということを指摘してみる。 最初に、『夫木抄』と定家本系統および類従本系統の『金槐集』との三者が同文で、貞享本系統『金槐集』諸

三〇四

御歌中 鶯

鎌倉石大臣

四〇六 春雨の露もまだひぬ梅がえにうはげしほれて鶯ぞ啼く

じ本文であるのは不思議ではない)。鎌田五郎氏が『金槐和歌集全評釈』において、「『まだひぬ』とあれば、『梅 槐集』の定家本系統や類従本系統の本文と合致するのである。 合だと、『ひず』と『しをれて』とがやや重複するように思われる』と言われたとおりであろう。『夫木抄』は『金 が枝』にかかる連体修飾語となり、『まだひず』とあれば『鶯ぞなく』にかかる連用修飾語となろう。後者の場 統によって校訂することが多いことは、既に報告したとおりで、ここで貞享本系統である森本が定家本系統と同 諸本は「露もまたひす」とする(筑・雁・森は貞享本系統ではあるが「露もまたひぬ」とする。森本が類従本系 の第二句「露もまだひぬ」は、『金槐集』の定家本系統と類従本系統は 『夫木抄』と同文であるが、貞享本系:

御集、落花を

春くればいとかの山の山ざくら風にみだれて花ぞちりける

鎌倉右大臣

ずれにせよ、『夫木抄』は、「糸ざくら」に改められる以前の定家本系統等の本文を備えているのである。 ない。「糸鹿の山の糸桜」も「糸」が重複するが、これは同音の序詞の用法と同じと認められたのであろう。 である。糸鹿山の「糸桜」は、例がない。箱根山・白河の「糸桜」は例が見られるが。糸鹿山の「糸」に合わせ て「糸桜」と改めたものと見える。「糸鹿の山の山桜」という「山」の語の重複を避ける意味もあったかも知れ の第三句「山ざくら」は、『金槐集』の定家本系統と類従本系統とは『夫木抄』と同文であるが、貞享本系統 **「糸ざくら」とする。「糸鹿の山の糸桜」と、語調は揃うが、糸鹿山は、「乱れ」「撚る」と糸の縁語を詠む歌枕**

同(河辺千鳥といふ事を……) 鎌倉右大臣

我がこひはももしまめぐるはま千鳥ゆくへもしらぬかたになくなり

系統と谷森本『後葉集』は「百しまめぐり」とする。「我が恋」は「百島めぐり」をする、という貞享本系統等 の第二句「ももしまめぐる」は、『金槐集』定家本系統と類従本系統は『夫木抄』と同じ本文であるが、

庫蔵本・東海大学附属図書館蔵桃園文庫本)は「百しまめぐる」とする。『夫木抄』は、定家本系統・類従本系 ころである。ちなみに、加茂真淵が貞享本系統『金槐集』から歌を抜粋した『金槐和歌集秀逸』(西尾市岩瀬文 の本文は不適切であり、「我が恋」は「百島」を「めぐる」浜千鳥のようである、という比喩表現であるべきと

御集、走湯山に参詣時御歌 鎌倉右大臣 統等と同じ、妥当な本文を備えているわけである。

八〇五九 伊豆の国山の南にいづる湯のはやきは神のしるしなりけり

とあることで字余りになるわけで、歌の調子は変わる。『夫木抄』は定家本系統等と同文なのである。 木抄』と同じである。鎌田氏が「第一句は二伝のどちらでも観賞できよう」と言われたとおりではあるが、 従本系統と貞享本系統の版本(但し、「や」と添え書きがある)と青本と『玉葉集』は、「伊豆の国」とあり、 の初句を、貞享本系統『金槐集』の多くの本と谷森本『後葉集』諸本は「伊豆の国や」とする。定家本系統・類

一二四八五 はしるゆの神とはむべぞいひけらしはやきしるしのあればなりけり

同(走湯山参詣の時の歌)

鎌倉右大臣

井 善

犬 も」とする本(類従本系統の類従・貞享本系統真淵評語本系列の狩・初・森)があるが、『夫木抄』の本文とは る。なお、第二句の「むべぞ」を「うべも」とする本(類従本系統の犬・貞享本系統の東)、「むべぞ」を「むべ する以外は、全て「はしり湯」とする。定家本系統・類従本系統は、『夫木抄』同様、「はしるゆの」の本文であ 示している。『夫木抄』の校合は何に拠ったか分らない。貞享本系統『金槐集』諸本は、岩本が「はしる湯」と の初句、『夫木抄』は「はしるゆの」とし、「る」の右に「りィ」と校合し、「はしりゆの」の異文があることを

関わりがないと見てよい。

150 の末句「ちりぬべらなる」を、類従本系統は「散ぬべらなり」とする。現代風にいうと、連体形止めを係り結び 心うきかぜにもあるかなさくら花さくほどもなくちりぬべらなる

文である。なお、貞享本系統の中で「べらなり」とする伝本があるわけであるが、それは、類従本系統同様の理 おりである。つまり、『夫木抄』は定家本系統と同文なのである。「散り」の箇所に限っては、類従本系統とも同 べきところである。鎌田氏が「貞享本系統の『成ぬべらなる』では一首の意味が分明になるまい」と言われたと 小・筑・初・森は「成ぬべらなり」。岩は「散ホ」と校合)。詞書「花恨風」からしても、ここは「散り」とある の助詞がないから終止形に改めたのである。また、貞享本系統諸本は、殆どの本は「成ぬべらなる」とする(静

貞享本系統の本文とはいささか離れる本文である、ということになる。 このように、『夫木抄』所載実朝歌は、『金槐集』 諸系統の中では、定家本系統と類従本系統の本文と合致し、

由で連体形を終止形に改めたものと見てよかろう。

討を加えた例と同じ型で、加えて貞享本系統の写本系列も『夫木抄』と同文であるというものである。例えば、 統版本・版本転写本系列および版本を底本とする真淵評語本系列とが本文を異にすることも多い。つまり、今検 ところで、『夫木抄』所載実朝歌と定家本系統・類従本系統・貞享本系統写本系列とが同じ本文で、貞享本系 (御集)

同(鎌倉右大臣

二八七一 郭公きくとはなしにたけくまのまつにぞ夏の日かずへぬべき

の誤謬のない本文と同じ本文であるわけである。 歌であるから、「たけしま」は適切ではない。貞享本系統版本及びその系列における誤謬である。 『夫木抄』はそ の右に「く」と注記。岩は「くホ」と校合)。歌枕「武隈の松」の「松」と時鳥を「待つ」とを掛詞とするこの これら版本・版本転写本系列・真淵評語本系列の中で「たけくま」とするのは、東・狩・森のみである(菅は「し」 は同様に「たけくま」とするが、版本・版本転写本系列・真淵評語本系列の多くの本は、「たけしま」とする。 の第三句の「たけくま」つまり「武隈」を、『金槐集』の定家本系統・類従本系統および貞享本系統写本系列で

海辺冬月

れの本文でも可であるからと見てよい。『夫木抄』は、貞享本系統の版本の系列とは本文を異にするのである。 盾はない。東・南・上・雁の諸本が「も」の右に「そ」と注記しているが、見せ消ちにはしていないのは、いず 本が「そ」とするのは、類従本系統による校訂である。「白くぞ見ゆる」「白くも見ゆる」のいずれの本文でも矛 文であるが、貞享本系統版本・版本転写本系列・真淵評語本系列は「しろくも見ゆる」とする。真淵評語本の森 の第五句「しろくぞ見ゆる」は、『金槐集』の定家本系統・類従本系統・貞享本系統写本系列は『夫木抄』と同

鎌倉右大臣

三八八二 おきつ波うちでのはまの浜ひさ木しほれてのみやとしのへぬらん

犬 井 も、今の例と同じ型の異同の例である。『夫木抄』は末句「としのへぬらん」とするわけであるが、『金槐集』の は異なるが、いずれであっても歌意はとおる。『夫木抄』は定家本系統・類従本系統・貞享本系統写本系列と同 転写本系列・真淵評語本系列は、森本は例によって類従本系統本文を以て本文を校訂しているので例外として、 定家本系統・類従本系統・貞享本系統写本系列は『夫木抄』と同文である。しかるに、貞享本系統の版本・版本 「年をへぬらん」とする(桃には「の夫」と『夫木抄』本文との校合がある。東には朱で「の」と注記がある)。 「年の経ぬらん」と「年を経ぬらん」とでは「経」の主体が異なるから (前者は「年」、後者は「浜楸」)、歌意

同(鎌倉右大臣)

やほよろづよもの神だちあつまれりたかまのはらにきぎたかくして

じ本文であるわけである。

一五九四六

谷森本『後葉集』のみが第二句を「よの神達そ」とする大きな異文があることと、貞享本系統写本系列の伊・

末句を貞享本系統の版本・版本転写本系列・真淵評語本系列の殆どが「きし高くして」とする点は、注意してよ 神・考三本では第三句が「あまれり」と字足らずになっていることは、ここでは各伝本の独自異文として、措く。

い(岩は「し」の右に「きホ」と校合)。東・狩は「き、高くして」、森は「峰高くして」(「き、クン」と群書類

従本との校合がある)である。この異文に関しては、先に谷森本『後葉集』所載歌を検討した折に先覚の御発言 を示し、私見を提示したので、ここでは詳述しないが、ここは「木々高くして」が妥当で、「きゝ」の踊 「し」と誤ったのが「きし」とする諸本である。『夫木抄』は誤謬のない定家本系統・類従本系統・貞享本系統 り字を

写本系列の本文と同文であるわけである。

その例外的事項とを明らかにしておくために、敢えてこの件をもここで吟味した次第である。 家本系統と類従本系統の『金槐集』の本文と合致し貞享本系統とは一致しないことが多いという事実の確認と、 本文に近い。貞享本系統写本系列の本文が貞享本系統の中では細部において定家本系統に近いことは、先に報告 したとおりであるから、ここで得られた結果は、当然の結論ではあるが、先程分析したとおり、『夫木抄』は定 以上のごとく、『夫木抄』所載実朝歌の本文は、『金槐集』の定家本系統・類従本系統と貞享本系統写本系列の

そして、定家本系統と類従本系統が同文であることが多いことはこれまで検討した例でもわかるが、定家本系統 化を継承してはいないのである。そのことを、具体例を示しながら、明らかにしておくことにする。 から類従本系統に至る間に少々本文変化が生じていることがあるのである。そして、『夫木抄』は、その本文変 槐集】類従本系統は基本的には定家本系統と同じ本文であるとした。それはそれで間違っていないのであるが、 まず、先の「対照表」に示したように、類従本系統『金槐集』に載らない歌で『夫木抄』に載る歌がある。 ところで、『夫木抄』所載実朝歌は、類従本系統『金槐集』とは本文を異にすることがある。本稿の冒頭で、『金

鎌倉右大臣

あきの夜の月のみやこのきりぎりすなくはむかしのかげや恋しき

公司官

雪つもるわかの松原ふりにけりいく代へぬらんたまつしまもり

の二首である。二首とも、定家本系統・貞享本系統の全ての伝本に異文もなく載る。各伝本固有の異文も殆どな

(詞書略)

お、 二首とも、類従本系統では、巻末に追補された「一本及印本所載歌」には載ることを付言しておく。 この事実からだけでも、類従本系統『金槐集』が『夫木抄』の撰歌資料ではなかったことは明白である。

(春御歌中、鶯。四○六番詞書) 鎌倉右大臣

四〇七 くさふかきかすみの谷にはぐくもるうぐひすのみやむかしこふらし

る。ちなみに、貞享本系統諸本の中では、版本・版本転写本系列・真淵評語本系列は「はくゝまる」とする。写 の第三句「はぐくもる」は、定家本系統は『夫木抄』と同文である。しかるに、類従本系統は「春こもる」とす 貞享本系統写本系列と同文であり、類従本系統とは本文を異にする、というわけである。 本系列は、先の例と同様に定家本系統と同じ「はくゝもる」とする本が多いが、伊・青二本は版本と同じ「はく ゝまる」とする。要するに、伊・青二本のような例外はあるにしても、『夫木抄』に載るこの歌は、定家本系統 そして、右行間に「はくゝまる」と細字で注記する。『夫木抄』は類従本系統の本文とは合致しないのであ

鎌倉右大臣

|金槐集|| 諸本は第三句を「つゆをゝもみ」とする。『夫木抄』と谷森本『後葉集』とは「を」を欠く。『金槐 二〇四六 わが宿の八重の山ぶき露おもみうちはらふ袖のそぼちぬるかな

るかな」が『金槐集』類従本系統のみ「かほりぬるかな」となっている(右に「そほちィ」と校合がある)。鎌 集』に対する独自の異文である――『夫木抄』の独自異文の件は、後に検討する――。この歌の末句「そほちぬ 田氏は「『そぼちぬるかな』(定家本)の方が自然でよい」と言われる。本歌と考えてよい『古今集』の、

(題しらず)(六八九番詞書) (よみ人しらず)(六九二番)

から見て、袖が「そぼつ」という本文が本来であろう。袖が「薫る」では、恋の色合いがより濃い歌になる。 六九四 宮木ののもとあらのこはぎつゆをおもみ風をまつごときみをこそまて

木抄』は類従本系統『金槐集』の本文を継承してはいないのである。

風によする恋

鎌倉右大臣

夫

貞享本系統の森本のみは「草のうら吹」とする。「裏」を詠むのは草の中でも「葛」である。『新古今集』の、『劉 の第二句「くずのうらふく」を、類従本系統『金槐集』と、類従本系統本文に拠って本文を校訂したふしのある

相模

五八四三 あだしののくずのうらふく秋風のめにし見えねばしる人もなし

ma wine 由)

を始めとして、「葛の裏風」「葛の裏葉」という表現は極めて多い。しかし、「草の裏吹く」「草の裏葉」の例はな い。この歌も、『夫木抄』は類従本系統『金槐集』には拠っていないと見てよいのである。 一一六六 いかにせむくずのうらふく秋風にしたばのつゆのかくれなき身を

一五五六二 すずかけの苔おりぎぬのふるごろもをてもこのもにきつつなれけん 法眼定忍にあひて侍りし時、大峰の物語せしを聞きてよめる 鎌倉右大臣

くもこのもと」「おくもこのもゝ」「いくきのもとに」などの異文が多い。ここでも、「をてもこのも」の意味が 当で、類従本系統は「をてもこのも」の意味が分らなくなり、旅歌というので「幾木の下に」と意改を試みたの 従)・「いく木のしたに」(犬)と、本文が異なる。「彼面此面」の訓読「をてもこのも」という本文がここでは妥 が、「底本の本文では意味不明」として「おてもこのもに」と本文を修正しておられる。このように、『夫木抄』 分らなくなっていた、と見てよい。日本古典文学大系『金槐和歌集』は貞享版本を底本に校訂されたものである と同文であるが(松・内・彰三本は右行間に「本のまゝ」と注記がある)、類従本系統は、「いく木の本に」(類 には「ふり衣」とある。これは先程の例と同じ型である。第四句「をてもこのもに」は、定家本系統は『夫木抄』 であろう。ちなみに、貞享本系統でも、写本系列に「おてもこのもに」とする本が少々あるだけで (高・書)、「お の第二句「ふるごろも」が、『夫木抄』と『金槐集』定家本系統・類従本系統は同文であるが、貞享本系統諸本

(家集、神祇歌中) 同(鎌倉右大臣

は『金槐集』の類従本系統とは本文を異にするのである。

六一四八 かみつけのせたのあかぎのから社やまとにいかであとをたれけん

系統と対立する本文を持つ例である。貞享本系統写本系列は、「かみやしろ」とする本(伊)、「からやしろ」と 集』の本文と同じなのである。類従本系統の本文は『夫木抄』に影響していないと判断してよい。 た結果、「し」と誤られたのである。いずれにしても、『夫木抄』は誤解や誤写の生じる以前の定家本系統『金槐 ことも考えられる。貞享本系統写本系列の「かしやしろ」も、「ら」が縦に長くなって「し」に似た文字になっ と、種々である。本地垂迹の赤城山神社であるが、日本古典文学大系の補注に「赤城山神社を『から社』といっ する本(高・青・書)、「かしやしろ」とする本(神・考・閣。神は「ミ麩」と、考・閣は「ら敷」と、勘物あり) 本・版本転写本系列・真淵評語本系列は「かみやしろ」とする。この例は、類従本系統と貞享本系統とが定家本 あるかも知れないが、ここは「から」の「ら」を片仮名の「ミ」と誤った結果「かみ」と本文が変化したという 対する「韓社」の方が本来であろう。それを、類従本系統も貞享本系統も、「神社」とするわけである。意改で た証拠ははっきりしない」とあるとおりである。この歌、「大和にいかで迹を垂れけむ」とあるから、「大和」に の第三句を、『金槐集』定家本系統は『夫木抄』と同様に「からやしろ」とするが、類従本系統と貞享本系統版

同じような例をいま一つ、見ておくことにする。

六九五八 たびをゆきしあとのやどもりおのおのにわたくしあれやけさはいまだこぬ

二所詣下向後に、侍どもみえざりしかばよめると云云 鎌倉右大臣

定家所伝本の出現で、「をの〈〈に」の本文で解釈すべきものになったこと、「従来難渋した解釈が極めて楽に出 記」という御論考がある。氏は、貞享本系統・類従本系統の「をれ/\に」で解釈されてきたこの歌ではあるが、 享本系統写本系列では、定家本系統と同様、「をの/ \に」 とある。この件、斎藤茂吉氏に「『おれおれ』未練の している。貞享本系統は、版本・版本転写本系列・真淵評語本系列が「をれ~~に」「おれ~~に」とする。貞 の / 〜に」とする)、類従本系統は「をれ / 〜に」(類従)・「おれ / 〜に」(犬) とし、右に「のィ」と校異を示 の第三句を、『夫木抄』と『金槐集』定家本系統・貞享本系統写本系列は「をの~~に」とするが(伊のみ「ほ

144

来るやうになつた」ことを言い、「さう決定せらるべきものにも拘らず、私はいまだこの『をれをれ』に未練が

この本文は不審である。小さく書かれた「く」を「ら」と誤ったものと見てよい。 統の松平文庫本系列のみ、第四句を「わたらしあれや」とする。内・彰二本に「本のまゝ」と注記があるように、 の定家本系統・類従本系統・貞享本系統写本系列の本文と同じであることを示す例なのである。なお、定家本系 で、先の「いまだ」「まだ」「また」「又」の本文の確定も揺れることになる。この異同も、 があるのである。貞享・秋・達・桃・菅・南・狩・上・雁・玉の諸本である。「こぬ」と「こん」の受け取り様 の版本と版本転写本系列・真淵評語本系列の中で、「こぬ」を「こん」と、正反対の歌意になる本文とする伝本 である。この歌には、いま一か所、『金槐集』諸本の間で『夫木抄』との関連を考えるべき異同がある。末句の く、これは、『夫木抄』が定家本系統『金槐集』と同文であること、類従本系統とは異なること、を示す例なの は離れるので措くとして(いずれにしても、「能」の草体の「の」と「れ」との誤読による異文である)、とにか 間違っていると簡単には片づけがたい」と、斎藤氏とは正反対の見解が示されている。その判定は当面の問題と ある」とされた論である。一方、日本古典文学大系の補注では、「『おのおのに』が正しくて、『おれ 「こぬ」である。「いまだ」を「また」とする伝本、「又」とする本があるが、しばらく措くとして、貞享本系統 『夫木抄』が『金槐集』 おれに

が明らかにできた。それは、例示せずに済ませた歌についても、ほぼ同じことが言えるのである。そのことは、 集』の定家本系統に対する異文は、『夫木抄』に至るのとは別のところで生じた、と見ておいてよかろう。 できた。『夫木抄』は類従本系統『金槐集』を撰歌資料とはしていないと見てよい。従って、類従本系統 これまでの本文の吟味を通じて、『夫木抄』の本文は『金槐集』定家本系統の本文と密接な関わ りがあること

以上の検討によって、『夫木抄』は『金槐集』の類従本系統とは本文を異にするところがあることが明ら

鎌倉右大臣

家集、春御歌

という例を知る時、これまでの検討の結果が納得できるものとなると言えよう。さような例を示してみる。 特に、『夫木抄』と定家本系統『金槐集』のみが同じ本文で他の類従本系統・貞享本系統の本文とは相違する、

ものなのである。 それは、部分的に参照する程度であろう。なぜなら、『夫木抄』所載実朝歌の全てが『東撰六帖』に載るわけで 統諸本と『東撰六帖』諸本とのみなのである。『東撰六帖』の本文が『夫木抄』の撰歌資料であったのならば、 はないのであるから。従って、この一九二九番の例は、『夫木抄』と『金槐集』定家本系統の関係の深さを示す 本『後葉集』は「ふかきしみつに」とする。貞享版本と同文である岩は、「のふりにし」を行間に校合している)。 また、第四句「ふるき清水に」は、類従本系統のみ「ふりにし水に」とある(貞享本系統写本系列の伊本と谷森 て、『山の井は』とある。定家本系統『金槐集』と『東撰六帖』諸本は、『夫木抄』同様、「山の井の」である。 の第三句「山の井の」は、貞享本系統『金槐集』諸本では、類従本系統に拠って校訂した森本を例外として、全 「山の井の」とし「ふるきしみづに」とするのは、つまり、『夫木抄』と同文であるのは、『金槐集』の定家本系

春ふかみ花ちりかかる山の井のふるき清水に蛙なくなり

御集、野辺雁

鎌倉右大臣

四八九六 久方のあまとぶ雁のなみだかもおほあらきののささがうへの露

句形は、『万葉集』以来、数多く詠まれている。 とぶ鴈の」とする。岩は「空」に「天ホ」と校合している。「あまとぶかり」「あまとぶや かりのつばさの」の

の第二旬「あまとぶ雁の」を、定家本系統『金槐集』と類従本系統類従本と貞享本系統の狩本の外は、全て、「空

「空飛ぶ」の例は、『古今和歌六帖』の坂上是則の歌に一首見えるが、「鴈」ではなく「鴨」である。 二二七〇 出去者 天飛鴈之 可泣美 且今日且今日云二 年曽経去家類(『万葉集』巻第一〇)』

歌も、『夫木抄』の本文と合致するのは定家本系統『金槐集』のみなのである。 |五七二| いでていけばそらとぶかものなきぬべみけさこといふにとしぞへにける(『古今和歌六帖』) 第四句「ささがうへのつゆ」は、定家本系統『金槐集』以外は、全て、「ささの上の露」とある。この

御集、秋歌中

鎌倉右大臣

五五六七

庭くさに露の数そふむらさめに夜ぶかきむしの声ぞかなしき

も『万代集』も「庭草の」とする。『万代集』所載実朝歌の本文を吟味した別稿でも述べたが、本歌である、 の初句「庭くさに」が『夫木抄』と同文であるのは、定家本系統の『金槐集』のみである。『金槐集』 の他系 統

二一六四 庭草に 村雨落りて きりぎりす 鳴く音聞けば 秋づきにけり(巻第一○)

改め、 の歌、 内・彰の三本、つまり松平文庫本系列のみ「むら雨の」とある(松には「にィ」と校合がある)。鎌田氏は「こ の「にはくさに……むらさめに……」という「に」の重用を避けようとして、松平文庫本系列は「むら雨の」と ある。第三句「むらさめに」が、類従本系統も貞享本系統も「村雨に」とあるにもかかわらず、定家本系統の松・ という『万葉集』の歌から見て、『夫木抄』や定家本系統『金槐集』の「庭草に」が本来である。『夫木抄』はそ 文と繋がるかという件については、後程、他の例を示して、検討することにする。 繋がる定家本系統 の定家本系統『金槐集』の本文と合致するのである。ただ、この歌、定家本系統『金槐集』諸本で本文に異同が 類従本系統・貞享本系統は「庭草の」と改めた、ということも考えられる。いずれにせよ、『夫木抄』と 助詞『に』を重用して句句が積み上げられ、作者の工夫のあとを示している」と言われたが、定家本系統 『金槐集』は、定家所伝本系列ということになる。なお、この定家本系統の中のどのような本

河辺千鳥といふことを人人あまたよみけるついでに 鎌倉右大臣

よをさむみうらの松風ふきむせびむしあけの波にちどりなくなり

六八一九

は異文がある。 と把える時、 系列の伊本は「吹すさび」、貞享本系統真淵評語本系列の狩本は「ふきすさみ」、という具合に、定家本系統以外 は「吹むすび」、類従本系統の犬本・貞享本系統版本・版本転写本系列全本・真淵評語本系列の 定家本系統『金槐集』の彰本・類従本系統の類従本・貞享本系統写本系列の中の神・考・高・青・書・ 第三句「ふきむせび」が『夫木抄』と同文であるのは、定家本系統『金槐集』の定家・函 無理のない本文である。しかるに、「吹き結ぶ」は、確かに風の動きを描写する語ではあるが、 「ふきむせび」の例はこの歌の外には管見に入らないが、松風が「吹きむせび」千鳥が ·松· 殆どの本・写本 内四本の 閣 の諸本 みで、

ふきむすぶ風はむかしの秋ながらありしにもにぬ袖の露かな(『新古今集』・小野小町)

というように、露・氷などの「結ぶ」ものとの縁語として用いられる。実朝のこの「よをさむみ」の歌には、 ぶ」との縁語はない。定家本系統『金槐集』彰本以下の「吹きむすび」は、後の本文変化であろう。一方、「吹 三九七 ふきむすぶたきはこほりにとぢはてて松にぞ風の声もをしまぬ(『新勅撰集』・式子内親王)

きすさび」「吹きすさみ」は、「吹きむせぶ」に比べて、どちらかというと「荒れる」意を持つようである。

一六三六 海士小舟いまや出づらんおほしまのなだのしほ風吹きすさむなり(『続千載集』・按察使資平) 六六二 今はとて吹きすさむなり牧の笛の音をばやこゑの鳥にゆづりて(『正治後度百首』・鴨長明)

ř が合致するわけである。もっとも、ここでも、定家本系統の中の松平文庫本系列の内本には異文があるが。 実朝歌の「吹きすさみ」も、後の本文変化であろう。いずれにせよ、『夫木抄』は『金槐集』定家本系統と本文

同(河辺千鳥といふことを人人あまたよみけるついでに) 鎌倉右大臣

六八二〇 ゆふづくよみつしほあひのかたをなみなみだしほれてなくちどりかな

ほれて」である。鎌田氏は「定家本の『涙しをれて』は、原作かも知れないが、やや舌足らずの気味があろう」 と校合を示す伝本が散見するが、「磯に」を本文とする伝本は管見に入らない)。谷森本『後葉集』も「なみにし の第四句「なみだしほれて」は、『金槐集」定家本系統は同文であるが、他本は全て、「波にしほれて」とする(「磯

朝臣もとよりとし月なれにける事など申して侍る返ごとに」という権中納言雅縁の長歌の中に、 二〇四六 ……… 冬草の 跡なき霜の きえかへり 涙しをるる 衣手を かけてもほさぬ………

と言われる。「涙しをれて」の例は多くない。『新続古今集』雑下の、「後福光園摂政かくれ侍りての比、源義将

の実朝歌に哀傷の意味あいを見るかというと、いささか無理である。一方、「波に萎れて」は、歌に例が多い。 の例があるが、哀傷の歌である。「涙」で「衣手」が「萎る」が哀傷の表現であることは納得できるとして、こ

二七八 しらせばやすがたの池の花かつみかつみるままに浪にしをるる(『正治初度百首』・式子内親王》 いく夜われなみにしをれてきぶね河袖に玉ちるもの思ふらん(『新古今集』・摂政太政大臣』

だわけである。この「夕月夜」の歌も、その表現に沿って改められたのであろう。『夫木抄』は、「涙萎れて」と といった具合である。「われ」が、「池の花」が、「千鳥の声」が、波に「萎る」という表現は、多くの人が詠ん いう、改められる以前の定家本系統『金槐集』の本文と同じ本文を備えているのである。 一六四 なにゆゑのうらみをすまの友千鳥波にしをるるあかつきのこゑ (『隆信集』・『千五百番歌合』モ)

と同文であるが定家本系統『金槐集』とは本文を異にする、という例がないではない。一二検討してみる。 数は少ないものの、『夫木抄』所載実朝歌の中には、貞享本系統『金槐集』 や類従本系統

鎌倉右大臣

で、定家本系統は「こひもするかも」とする。『夫木抄』と定家本系統とで本文が異なり、他の系統とは合致す 資料はここを「かな」とする『金槐集』類従本系統や貞享本系統であるとまでは言えないのである。 集』に拠ったことになる」と述べたが、そしてそれは、そう判断するのが妥当であるとは考えるが、類従本系統 る。稿者は、先に、この異文に関して、「『夫木抄』が『こひもするかな』とするのは、定家本系統以外の『金槐 葉集』の歌に倣うところのあった実朝は、「かも」の語を殊更に用いたのである。それが、後に、時代として一 や貞享本系統とは別個に、『夫木抄』も時代として一般的な「かな」に改めたこともあり得る。『夫木抄』の撰歌 般的な「かな」に改められたと見てよい。『夫木抄』は、その改められた語句の方の本文と同じであるわけであ るのである。「かも」は、主に奈良時代に用いられ、平安時代以降は「かな」が代って用いられたわけだが、『万 の末句を「こひもするかな」とするのは、『夫木抄』と谷森本『後葉集』と『金槐集』類従本系統・貞享本系統 こがねほるみちのく山にたつたみのいのちもしらぬこひもするかな

鎌倉右大臣

(御集

この歌の第三句「よるのとこ」と同文であるのは、これも【金槐集】の類従本系統・貞享本系統・谷森本『後 たびの空なれぬはにふのよるのとこわびしきまでにもる時雨かな 文では、時雨の漏れしたたる場所が二箇所に分散することになり、従えない異文である。

二六九一 彼方之 赤土少屋尓 小雨 床共所沾 於身副我妹 (巻第は可能である。しかし、この歌の場合、本歌と見てよい『万葉集』に載る歌 である。「埴生の夜の戸」に時雨が漏れる、とするか、「埴生の夜の床」に時雨が漏れるとするか、いずれも解釈 葉集』である。定家本系統は「よるのとに」とする。『夫木抄』は定家本系統『金槐集』とは本文を異にするの

松平文庫本系列諸本のみ、第四句を「わびしき袖に」とする。その系列の「よるの戸にわびしき袖に」という本 校訂されたが、この「よるのとに」の部分を「夜の床」と「底本改訂」を試みておられる。なお、定家本系統の 木抄』編者も、同じ修正を試みたのかも知れない。ちなみに、樋口氏は、定家所伝本を底本として『金槐集』を 在るべき本文に改変したのである。『夫木抄』の撰歌資料はこの部分「とこ」とあったのであろう。あるいは、『夫 ある。「とこ」の「こ」が片仮名の「ニ」に誤られたのである。それを、類従本系統などは「よるのとこ」と、 からすると、「埴生」と「床」との組み合わせが妥当である。「とに」とする定家本系統の本文の方が誤りなので

系統の本文に拠ったとは考える必要はないのである。 「かも」から「かな」への意改、 「夜の戸に」から「夜の床」 ごく少数である。しかも、それらは、『夫木抄』の校訂がたまたま貞享本系統等と合致し定家本系統とは本文が 相違することになった、ということが考えられるのである。本文が合致するからといって、『夫木抄』が貞享本 、の本文改変は、『夫木抄』と貞享本系統等とが結果的に合致した、ということもあり得るのである。 以上のごとく、『夫木抄』と定家本系統『金槐集』とで本文が相違する例がないでもない。しかし、それは、

ることがままある。貞享本系統の本文とは、かなりの相違がある。中で、写本系列の本文は、定家本系統の本文 合致する。類従本系統の本文とは、合致することも多いが、類従本系統に独自異文があり、『夫木抄』とも異な 『夫木抄』所載の実朝歌の本文は、『金槐集』の諸系統の本文と比較してみると、特に、定家本系統の本文と

に近いことも与って、『夫木抄』と合致することは多いが。特に注目すべきは、『夫木抄』と定家本系統とのみが

撰歌資料がそのような本文を備えていたことを反映している、と判断して、大きなあやまちは犯すまい。 同文で、他の系統諸伝本の本文は、『夫木抄』とは異なる、という例がいくつも見られることである。 そして、以上の歌の本文に関する『夫木抄』と『金槐集』諸本との間の相違の検討から得られた結論は、 要するに、『夫木抄』の本文は、『金槐集』の定家本系統の本文に極めて近いのである。これは、『夫木抄』

において試みた、詞書の本文に関する検討の結果とも重なり合うのである。

五

に本文の差異が認められるわけであるから、その定家本系統の諸本の中のどのような本文に『夫木抄』は近いか、 |本文とほぼ同じであることが明かになった。そこで、次に、定家本系統にも幾つかの伝本があり、 前二節の検討によって、『夫木抄』所載実朝歌の詞書及び歌の本文が【金槐集』 の定家本系統に載る詞書と歌 それらの 間

という問題について、検討してみることにする。 という事例であった。ここで、さような例を更に幾つか提示し、吟味してみることにする。 庫本系列の本文に独自の異文があって、『夫木抄』はそれとは本文を異にし、定家所伝本系列の本文と合致する、 句「わびしき袖に」、一六九五八番「たびをゆきし」歌の第四句「わたらしあれや」、等――。それらは、松平文 摘するところがあった――五五六七番「庭くさに」歌の第三句「村雨の」、一六九三五番「たびの空」歌の第四 本文とはいささか差異がある。そのような異文が見られることは、前二節において検討した例においても少々指 木抄』の本文とを比較してみると、定家所伝本系列の本文との間には相違は殆どなく、一方、松平文庫本系列の 広げて吟味検討する所存であるが、その大概は把握できている。これまで管見に入ったその五伝本の本文と【夫 とはいえ、定家本系統『金槐集』の諸本の本文については、稿者の調査伝本が五本と少ない。今後調査伝本を

の

八〇五一 ひむがしの国に我がをれば朝日さすはこやの山のかげとなりにき

氏は「結句の異伝、内閣文庫B本(内本。犬井注)の『かげと成ける』は、所伝が明らかでないが、『なりにき』 の方が叙述が引緊って調子が出よう」と言われる。「かげと成ける」であっても歌意は取れるが、ここは の末句「かげとなりにき」を、『金槐集』定家本系統の松平文庫本系列三本のみ「かげと成ける」とする。鎌田

から松平文庫本系列へ至る間に生じた異文である。『夫木抄』はその本文は受け継いでいないのである。 などから見て、「かげとなりにき」が本来であろう。「かげと成ける」は『金槐集』定家本系統の定家所伝本系列 六一九 よるべなみ身をこそとほくへだてつれ心は君が影となりにき(『古今集』・読み人知らず)

鎌倉右大臣

春御歌中、鶯

九一二二 ふかくさのたにのうぐひす春ごとにあはれむかしとねをのみぞなく

本 『後葉集』も、『夫木抄』と同じく「深草の」である。この歌の初句は、本歌と見てよい、 の初句「ふかくさの」を、定家本系統の松・彰二本は「若草の」、内本は「春草の」とする。他の伝本は、谷森

八四六 草ふかき霞の谷に影かくしてるひのくれしけふにやはあらぬ(『古今集』・文屋康秀)』

五一八 やまざともうき世のなかをはなれねばたにのうぐひすねをのみぞなく(『金葉集』・摂政左大臣)

犬 井 善

から、「深草の」が妥当である(文屋康秀の歌を本歌とすることについては、日本古典文学大系の補注に、「深草 は取れるが、これは文屋の歌を本歌とすることに気付かなかった人物の意改あるいは誤写であろう。 のみかどの御国忌の日よめる」という詞書との関連で考察がある)。「若草の」や「春草の」を初句としても意味

が多い。その異文も『夫木抄』の本文とは関連がない(前二節の検討の間に、内本の独自異文についても、幾つ か指摘した)。以上の件は、本稿の検討にも大いに関わることではあるが、定家本系統『金槐集』の本文流伝の ような例は幾つもある。それに、例示することは省略するが、松平文庫本系列の中でも、特に内本には独自異文 このように、定家本系統松平文庫本系列の独自異文は、『夫木抄』の本文には受け継がれていない。他にもか

問題であり、改めて報告する所存である。ここでは、ごく結論的なことのみを述べるにとどめておく。 るところがある、ということになるのである。定家所伝本の本文の方に近い、というわけである。 要するに、『夫木抄』所載実朝歌の本文は、定家本系統『金槐集』の中でも、松平文庫系列とはいささか離れ

幾つかの例を提示して、明らかにしておきたい。『夫木抄』独自の異文が散見するのである。 最後に、『夫木抄』では『金槐集』の諸系統と同文の本文そのままが引かれているのはない、ということを、

御集、落花

鎌倉右大臣

五〇〇 春ふかみ嵐の山のさくら花さくとみしまにうつろひにけり

料に拠った、という可能性もある。しかし、現在のところ、この集の独自異文と見る外ない。この歌は の末句を『夫木抄』は「うつろひにけり」とするが、管見に入った『金槐集』諸本も、『風雅集』も、『歌枕名寄』 、すべて「ちりにけるかな」とする。『夫木抄』の本文は、独自のものなのである。これは、稿者の未見の資

(題知らず)(六九番詞書) (よみ人しらず)(六九番)

時に改変されたのか、撰歌資料で既に「うつろひにけり」の歌形になっていたのか、判然としないが。 を本歌としており、その末句から見て、『金槐集』等の「ちりにけるかな」が本来の歌形である。『夫木抄』

七三 空蝉の世にもにたるか花ざくらさくと見しまにかつちりにけり(『古今集』)

鎌倉右大臣

秋歌中

の初句「かりがねも」は、『金槐集』諸本・『万代集』・『雲葉集』・『歌枕名寄』等、全て「かりがねは」とする四九六二(かりがねもともまどはせりしがらきのまきのそま山きりたてるらし) てるらし」とするのも、この『夫木抄』と『歌枕名寄』のみで、他は、「きりたたるらし」である――「霧たゝ (『金槐集』の伝本の中には、『夫木抄』によって「もィ」と校合する本が幾つかある)。また、末句を「きりた

るらかし」(静)・「きりたゝるまし」(閣)という誤謬と見てよい独自異文を持つ伝本はあるが、それらは『夫木

抄』との関連はないと見てよい――。ここは、鎌田氏の御指摘のとおり、『万葉集』の、

痛足河 河浪立奴 卷目之 由槻我高仁 雲居立有良志 (巻第七)

らしい形跡を示している」と言われる。『夫木抄』は、「かりがねは」「きりたてるらし」と、他とは別の独自の 本文が妥当である。鎌田氏は、「夫木抄には『霧たてるらし』とあり、現存の金槐集諸本とは別の資料に基づく の末句の訓みに関わっている。『万葉集』の訓みに、仙覚以前に「たたるらし」の訓みがあった。特定の伝本の 霧た、るらかし」「きりた、るまし」という独自異文は別として、『金槐集』諸本の「きりたたるらし」という

鎌倉右大臣

本文を備えているのである。

この歌は、『金槐集』では貞享本系統のみに載り、類従本系統では「一本及印本所載歌」に追補されるもので 一〇三四四 みなと風いたくな吹きそしなが鳥ゐな野の海に舟とむるまで

は「いなのみづうみ」「いなの水うみに」とする。この異同も、本歌である、『万葉集』の、 あるが、その第四句「ゐな野の海に」は、『夫木抄』の独自本文で、他の『金槐集』諸本と谷森本『後葉集』と

一一九三 大海尔 荒莫吹 四長鳥 居名之湖尔 舟泊左右手 (巻第七)

槐集』諸本や谷森本『後葉集』と同じである。『夫木抄』の本文は、『類聚古集』の「ゐなののうみにふねとむる まて」と同じである。つまり『夫木抄』はここに独自異文を持つわけであるが、根拠のある、つまり『類聚古集』 の第四・五句の訓みに関わっている。紀州本『万葉集』の訓みが「ヰナノミツウミニフネトムルマテ」で、『金 のごとき訓みに拠る改変を経た本文であることになる。その改変が、撰歌資料におけるものか、『夫木抄』編纂

社頭秋風

時あるいは『夫木抄』転写時のものかは、判然としないが。

鎌倉右大臣

の末句「秋風ぞふく」は、『金槐集』諸本でも谷森本『後葉集』でも「松風ぞふく」とある。『金槐集』諸本も谷 一五九四五 ふりにけるあけの玉がき神さびてやれたるみすに秋風ぞふく

森本 風ぞふく」と改めた、と考える外ない。これも、『夫木抄』の独自の本文の例である。 写であるはずはない。『夫木抄』の撰歌資料もしくは『夫木抄』の編纂時に、「社頭秋風」の歌として、末句を「秋 『後葉集』も詞書は「社頭松風」である。『夫木抄』は詞書を「社頭秋風」とするから、 歌の 「秋風」が誤

ず、独自の本文を有することもある、ということが明かにできた。その異文が、撰歌資料の段階で既に生じてい して載る十余首の歌があることと、あるいは無関係ではないのかも知れない。改めて考えてみたい。 たのか、『夫木抄』におけるものなのかは、判然としないが。この件は、『夫木抄』にのみ「鎌倉右大臣」の詠と るが、『夫木抄』所載実朝歌が、必ずしも現存『金槐集』その他の歌資料のいずれかの本文と合致するとは限ら 『夫木抄』に独自の本文が見られる例を四例、検討した。質の面から見て大きな異文の例は、以上が全てであ

た本に極めて近い本文を備える撰歌資料によって源実朝の歌を撰んだ、ということになるのである。 ということが明かにできた。『夫木抄』は、「建暦三年十二月十八日」に藤原定家およびその周辺の誰 ないが、現存『金槐集』の本文とは異なり、改変が試みられている本文も、数は少ないものの、見受けられる、 以上の本節の検討を通じて、『夫木抄』所載実朝歌は、『金槐集』定家本系統定家所伝本系列の本文に極めて近 但し、その撰歌資料の段階からそうであるのか『夫木抄』編纂の段階で本文が変えられたのか判然とし かが書写し

グ

煩雑にわたった本稿を整理し、問題点を明らかにしておくことにする。

その内、十六首は『金槐集』現存諸本には載らない。また、その十六首の内の一首は『東撰六帖』中川文庫本 詠者名を「鎌倉右大臣」とする歌が九十首程、載せられてい . る。

とするが、詠者存疑とすべきである。要するに、『夫木抄』に「鎌倉右大臣」として載る歌の中の二首は、間違 六首の中の一首が、『東撰六帖』類従本系統では「光西法師」の歌として載る。この歌は、『夫木抄』では実朝歌 にも疑義がある。この歌を『夫木抄』の記載のまま実朝歌と認めるには、厳密な考証を要しよう。また、その十 いなく実朝詠である、とは言えない歌なのである。詠者存疑とすべき歌なのである。

に「鎌倉右大臣」の歌として載る。但し、『夫木抄』の伝本の中にこの歌を載せないものがあり、この歌の詞書

変化するのであるが、『夫木抄』の本文は、その変化した松平文庫本系列の本文を継承していないのである。 り近い。定家本系統の本文は、定家所伝本が転写されることで少々本文変化が生じ、松平文庫本系列の本文へと の中でも、特に、定家所伝本系列、つまり、建暦三年に定家とその周辺の人が書写した定家所伝本の本文にかな には独自のものがあり、『夫木抄』は、その類従本系統独自の本文は備えていない。定家本系統『金槐集』諸本 かなり異なる本文である。類従本系統の本文とは、貞享本系統に比べると、似るところが多いが、この系統本文 『夫木抄』所載実朝歌は、『金槐集』諸系統の中では、定家本系統本文にきわめて近い。貞享本系統本文とは

Ų3 本文を持つ資料から、歌を選んだのである。本稿で明らかにしたこの事実は、極めて重要である 『夫木抄』は、定家自身が一部分を写し周辺の誰かにその殆どを書き写させた、定家所伝本の本文に極めて近

立場所とする私撰集なのである。京都で成ったのではない。稿者は、この点を重視する。 な助力があって、この『夫木抄』は成立したのである。つまり、『夫木抄』は、鎌倉、あるいは、関東をその成 正応五年(一二九二)以後、多く鎌倉に住んでおり、何度も藤原長清の許へ足を運んだという。その為相の大き 『夫木抄』の撰者である藤原長清は、遠江国勝間田 (勝田)に住んだ。歌を冷泉為相に学んだ。その為相は、

朝のもとから届けられた実朝家集であった。その実朝家集に定家は定家一流の本文校訂を行ったはずである。 |暦三年に藤原定家およびその周辺の人が実朝の家集を書写した。その際に定家等が依拠したのは、鎌倉の実

の結果残されたのが、今日まで伝わる、いわゆる定家所伝本『金槐集』である。以後、この定家所伝本が転写さ

えば定家所伝本そのものに極めて近い本文であったと考えるのは、ごく自然であろう。 その「鎌倉本」の実朝家集は、現在見る『金槐集』、特に定家所伝本『金槐集』と同じであった保 倉中心の混乱の為めに、 三年十二月以 の類従本系統や貞享本系統の『金槐集』に比して、定家本系統『金槐集』に、それも定家所伝本系列に、 の許へ送った、こう考えるのである。しかし、その「鎌倉本」の実朝家集の本文は、本文変化の生じてい しろ、現存『金槐集』よりも大部のものであったことのほうが、可能性が高い。実朝は自分の歌を精選して定家 定家の許へ届けた家集の元になった実朝家集が残されていたはずである。いわば「鎌倉本」の実朝家集である。 れるようになったわけであるが、 なくはない。ところが、さように推測するための確実な証拠は今のところない。従って、「建暦三年十二月以 定家所伝本という実朝の二十二歳までの家集に比べて、実朝の没するまでの歌が増補されていたことも考えられ のものであらう」といわれた。『夫木抄』の成ったのが、本稿冒頭にも触れたように、延慶三年頃であるか が建暦三年十二月以前の所詠を書き集めて、定家に批点を乞うた本――定家本の原本 後 !の作も、必ず纏めたらう彼れが家集 散佚紛失したらうといふ事は考へられる。彼の夫木抄に『御集』とあるは必ずや此 それらは、 いわば「京都本」の実朝家集である。一方、 ――鎌倉右大臣集といふが如き――は必ず存したらうが、 ――や、此れを基礎に建暦 鎌倉の実朝の手元には、 弥富破摩雄氏は、「彼れ 証はない。む 更に言 ・る現存 類

帖』は、『夫木抄』よりも更におよそ四十年も早く、鎌倉において編まれた集であるが から導かれた結論も、 う考えるのである | 天木抄|| 所載実朝歌の撰歌資料は、そのような、鎌倉に残された実朝家集、 本稿の『夫木抄』所載実朝歌の本文の吟味からする結論と全く同じなのである。 実は、 別途検討を加え、別に発表を予定している、『東撰六帖』所載実朝歌 もしくはその転写本である、 の本 文の吟味 『東撰六

鎌倉右大臣」の歌として『夫木抄』のみに載る歌は、確かに実朝の詠であるのか、今のところ判然としない。

の作も」と言われる点は俄かには従えない。しかし、『夫木抄』の詞書に「御集」

とある撰歌資料を、

「彼れ

ふが如き---」とされる弥富氏の推測は、中っている。

鎌倉右大臣集とい

ابر 40

実朝歌の研究において、特に、その本文流伝の研究において、無意味なことでもあるまい。 する撰歌資料によって、「九十首程」の実朝歌を入集させている、ということの確認は、「金槐和歌集」の、また、 ておくほかない。しかし、『夫木抄』が、実朝が藤原定家の許に届けた実朝の家集の本文と極めて近い本文を有 本稿における検討では、その問題を明らかにすることができない。それらは、実朝詠という保証がな

Ž

2 1 岩波書店刊『藤原定家所伝本 金槐和歌集』の「解説」 最も最近の研究成果である『新編国歌大観 氏と福田秀一氏が、「延慶三年(一三一〇)頃の撰か」とされる。 第二巻 私撰集編 (佐佐木信網博士。 (昭和五九年3月) 昭和五年1月) Ø 解題 Ę 発見のいきさつや、 において、

3、『歴代歌人研究8 源実朝』(昭和一三年6月)当時の研究の動向が詳しく記されている。

2、『泉を月』(召の一てF1月)4、『日本文学者評伝全書 源実朝』(昭和一七年10月)

6、新潮日本古典集成『金槐和歌集』(昭和五六年6月:5、『源実朝』(昭和一八年11月)

- 、「新編国歌大観 第二巻 私撰集編」(昭和五九年3月)

8、国書刊行会本『夫木和歌抄』(明治三九年11月)

9 10 山田清市氏・小鹿野茂次氏著(昭和四二年5月)。「改訂版」(昭和五六年9月)による。 永青文庫叢刊 夫木和歌抄(上・下)』(昭和五八年6・9月)

平成八年4月)。いま一つ、「『東撰和歌六帖』 被大学平家部会論集」五・平成七年11月)。[『万代和歌集』所載実朝歌の本文』(新典社研究叢書『古文学の流域』・ 「谷森本『後葉和歌集』所載実朝歌の本文吟味から――貞享四年版本系統『金槐和歌集』の本文流伝の問題へ― (平成九年3月刊行予定)に寄稿した。 | 文芸篇]| 二八・平成七年9月)。[[金槐和歌集]| 貞享本系統本文考——所載歌と歌順の吟味 所載実朝歌の本文の吟味から」を、桑原博史氏編『日本古典文学の諸

12 樋口芳麻呂氏は、『金槐集』 本」として「群書類従本も奥書は付せられないものの同系統である」とされる(新潮日本古典集成『金槐和歌集』・ の諸本を「建暦三年本と柳営亜槐本の二種類に分けられる」とし、「建暦三年本系統の伝

13 昭和五六年6月)の「解説」、 した本で、「冬部」の中ほどまでの残欠本。 稲荷神社寄託中川文庫本の系統の二系統に分類される。前者は「春部」のみの零本、後者は前者の完本から歌を抜粋 『東撰六帖』は、『続群書類従』所収本文の系統 など。 (続群書類従本・彰考館文庫蔵本・松平文庫蔵本を調査した)と祐徳

源実朝の和歌」(「国語」・昭和一四年2月)

16 15 14 注1の拙論の内、「谷森本『後葉和歌集』所載実朝歌の本文吟味から」。 注11の拙論の内、「『東撰和歌六帖』所載実朝歌の本文の吟味から」。

「金槐和歌集全評釈」 (昭和五八年1月)

19 18 17 谷森本『後葉集』は、『図書寮叢刊 後葉和歌集』 (宮内庁書陵部編。昭和五一 「玉葉集』等、勅撰集は、『新編国歌大観 第一巻 勅撰集編』所収による。 年3月)

20日本古典文学大系『山家集 金槐和歌集』の内、 『万葉集』は、『新編国歌大観 『おれおれ』未練の記』(『源実朝』所収・昭和一八年11月¹ 第二巻 私撰集編』所収による。その訓みは、 小島吉雄氏校注 (昭和三六年4月)。

23 22 21 『古今和歌六帖』は、『新編国歌大観 第二巻 私撰集編』所収による。 **「校本万葉集」** を参照した。

「隆信集」は、「私家集大成 注1の拙論の内、「「万代和歌集」所載実朝歌の本文」。 『正治後度百首』『正治初度百首』は、 第三巻 中世Ⅰ」所収による。 「新編国歌大観 第四卷 私撰集編】

所収による。

「歌枕名寄』は、「古典文庫」所収による。 |万代集|| は、『新編国歌大観 第二巻 私撰集編』所収による。

『雲葉集』は、『群書類従 巻第一五二』所収(完成会刊本)により、 「冷泉家時雨亭叢書 第三四巻』 所収を参照す

30 私撰集編』 の成立事情については、『和歌大辞典』の「夫木和歌抄」 の「夫木和歌抄」の「解題」(浜口博章氏・福田秀一氏担当) の項 による。 (浜口博章氏担当)、 『新編国歌大観

|実朝の歌と東撰六帖」(「アララギ」・昭和一四年4月)